

現代民俗学会 2009年度第5回運営委員会 議事録

日時：2010年3月20日（土） 10:00～11:45

場所：東京大学東洋文化研究所3階第2会議室

出席：石本・及川・岡田・菅・塚原・徳丸・花木・林・古家・松岡・渡部

1. 編集担当

（1）第2号の編集状況

渡部委員より、以下について報告された。

- ・当初の投稿のうち、当初の査読で採否未定となっていた論文と研究ノートについて、改稿(再々投稿)を受理し、2月までにすべての再査読が終了した。
- ・2月の編集会議により、論文1本、研究ノート1本をあらたに掲載決定した。掲載決定に至っていない残る論文については、再改稿を求めていた。以後の審査は編集担当で行う。
- ・同じく編集会議により、コメント・批評の寄稿依頼を含む、全誌面の方針を決定した。「論文」に対するコメントは、執筆者による希望があり、かつ査読評価の高かった論文について掲載することにした。「批評」については、国際的・学際的見地から2本を掲載することとした。

（2）印刷経費

第2号編集の印刷経費について審議された。印刷業者については、見積書をもとに妥当な金額と判断された印刷会社に本年も依頼すること、経費は所定ページまでは予算枠通りの金額に収められることが報告された。ページ数の計画については、予算内に収める必要性を再確認した上で、承認した。つづいて編集担当より今後の日程について、4月中を目途にページ数を確定したいとの提案があり、了承した。ページ数が確定し次第、イセブに支払いを行い、監査に移っていく方針を確認した。抜き刷り代について、50部を超える場合の代金は、会計の本体を通さず、編集実務を介して印刷会社と執筆者の間で支払いをする方針となった。

2. 研究会担当

（1）年次大会の準備状況

徳丸委員より、年次大会準備の進行状況について報告された。開催内容ではテーマ「21世紀の民俗宗教論—逸脱と差異のフィールドへ」と予定スケジュールを確認した。開催期日は2010年5月22日(土)とし、会場は成城大学とする。登壇者にはすでに正式な依頼状を発送しており、今後はタイトルと要旨、レジュメの提出を依頼する。研究会会場のほか、控え室としてゼミ教室と懇親会会場として学生ホールを予約、検討中である。当日の会場スタッフチーフと懇親会担当を決定した。広報にはチラシを作成して手渡しとデータにて配布をする。また他機関のHPとメーリングリストを活用する。つづいて登壇者の交通費について協議があり、学会員以外に対して交通費を支払い、実費計算にて支給する方針が決定した。

(2) Dorothy Noyes 氏の講演原稿の中国語版掲載依頼

菅委員より、Dorothy Noyes 氏の講演原稿の中国語版掲載について提案された。第4回研究会の内容が中国民俗学会において話題となり、同学会より Noyes 氏の講演原稿を中国語版に翻訳して学会 HP 上に掲載することが依頼された。菅委員は上記案件について Noyes 氏と交渉をすすめ、引用時の条件付で掲載の許可を得たことが報告された。ひきつづき協議があり、現代民俗学会の研究会であることを明記した上で掲載の依頼を許諾することが決定された。

(3) 第6回研究会企画

菅委員より第6回研究会企画について提案された。タイトル「福田アジオを乗り越える—私たちは『20世紀民俗学』から飛躍できるのか?—」と開催日時、場所には東京大学東洋文化研究所について確認された。本企画は参加者相互の討論を主とするため、6月末から7月頭にかけて事前に参加希望者から福田氏への意見を募集し、当日は議論の進行を含めてコーディネーターが意見をとりまとめる。今後は当日スタッフの準備をふくめ、隨時意見を求めていく方針で合意した。

3. 会計担当

石本委員より、3月20日現在の会員数は120名であり、うち会費未納者について報告された。審議のうえ会則4章8条に則り、2008年度と2009年度の2年間の会費未納者については、次号雑誌の送付はせず会計担当より「会費納入のお願い」をだすことで決定した。本来の会費納入締め切りは年度末の3月末日だが、「会費納入のお願い」を送付する対象者については、会員継続期間が3年未満となる時期を目安にして「会費納入のお願い」を送付後に猶予期間を設けることとなった。また平成21年度会計報告の経過と予算書の作成について報告された。

4. 庶務担当

(1) 雑誌公費購入の対応

石本委員より、2月に図書館より公費による雑誌購入の依頼のあったことが報告された。雑誌公費購入について協議があり、現段階では学会で雑誌の公費購入は対応していないと先方に

伝え、振込用紙に請求者の個人名を明記してもらうことで、個人購入による雑誌販売として対応することとなった。

（2）2010年総会の準備

及川委員より、2010年総会の準備について提案された。総会時の選挙について協議され、選挙管理委員を設置することで決定した。選挙管理委員には5名の各委員が挙げられ、承認された。今後は投開票の管理、スケジュールの調整など、選挙にむけた準備を選挙管理委員で行い、4月の運営委員会にて選挙管理の原案を作成することとなった。また会員への公示は3月中に行い、会費納入は4月末日までとすることで合意した。

（3）広告掲載

及川委員より、民間のweb広告会社より本会サイトへの有償広告掲載の打診があったことが報告された。諾否を中心に協議した結果、学術団体としての本義、および管理運営上のコストに鑑み、さしあたっては見送る方針で合意した。あわせて電子化時代における広報のありかたと、情報の管理体制の構築が課題であることが確認され、今後引き続き議論を重ねていく方針となつた。

5. その他

次回第6回運営委員会は、筑波大学にて4月10日（土）に開催する。

以上